

## 投資事業評価調書（継続：再評価）

部課室名	県土整備部土木局 港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 芝原 平 海岸・防災係長 (平井 住夫)	内線	4440 (4452)
------	-----------------	---------------------	------------------------------	----	----------------

事業費目	海岸事業	事業名	事業区間	総事業費	約 37 億円
		尼崎西宮芦屋港海岸 高潮対策事業	内港地区	内用地補償費	
所在地		事業採択年度	着工年度	完成予定年度	進捗率
尼崎市高洲町		平成 8 年	平成 8 年	平成 23 年	41%
				残事業費	約 22 億円

事業の目的	事業内容
<p>尼崎市南部臨海地区運河・水路部の護岸補強</p> <p>背後地の尼崎市は海拔ゼロメートル地帯が広がり、一度浸水すると甚大な被害を受ける地域である。</p> <p>しかし、当該防潮施設は老朽化が激しく、特に船舶航行を可能とするために設けられた鋼製の直立護岸の鋼材腐食が著しく、耐震性能に欠け、地盤沈下により天端高さが不足しており、耐震性向上等を図り早急な対策が必要となっている。</p> <p>このため、船舶航行に支障とならない構造で、運河・水路部の防潮機能を強化することとする。</p> <p>また、隣接護岸は、阪神・淡路大震災により被災を受けたところである。</p>	<p>護岸（補強） L = 2,020m</p> <p>[負担割合 国：2/5 県：3/5]</p>

事業を取り巻く 社会経済情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当臨海部では活発な企業進出がみられるようになり、運河背後地の重要性がますます高まってきている。</li> <li>・ 昨年の台風 16 号や今年のカトリーナなど、近年各地で高潮災害が頻発していることから、社会の関心も高く、高潮被害を未然に防ぐ対策が、これまで以上に求められるようになってきている。</li> </ul>
---------------------------	--

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 護岸補強工事は 2,020m のうち 840m が完了。</li> <li>・ 継続して護岸補強工事に伴う、本体工、上部工、水叩工等 1,230m の工事を行う。</li> <li>・ 当事業は、順調に進捗している。</li> </ul>
------	--

評価視点	評価結果の説明
------	---------

(1)必要性 安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既設護岸は完成より約 40 年が経過することから、今回護岸等を整備することにより、防災機能の延命化を図ることができる。</li> <li>・ 護岸が沈下しているため、整備により必要天端高さを確保することにより、背後の民家、工場の安全で安心な暮らしを確保することができる。</li> </ul>
-----------------	---

(2)有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 費用便益比 B / C = 1.3 . 3</li> <li>・ 尼崎市、地元自治会並び隣接企業と連携して事業を進めており、早期の完成が望まれている。</li> </ul>
------------	---

(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業は、既設護岸前面に必要最低限前面に設置することから、環境や景観に与える影響は少ない。</li> </ul>
----------	---

(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸線背後には、民家や工場が密集しており、一度浸水すれば甚大な被害が発生するため、引き続き整備を実施する必要がある。</li> </ul>
--------	--

再評価の結果	継続	左の理由	<p>事業の必要性は、事業採択時よりもむしろ高まっており、地域からも早期完成を望む声強いことから、継続して事業を実施する必要がある。</p>
--------	----	------	--